

水上オートバイ・プレジャーボート利用者の皆様へ

操業中の漁業者にご注意ください！

勝浦市の沿岸では、海士（あま）が漁業権に基づきアワビ・サザエ等の貝類、イセエビを採捕し生計を立てています。

小型漁船、特に「国際信号旗A旗（※1）」を掲げている漁船や浮樽等の周りでは海士漁が行われています。海士は潜水での漁となり水上バイクからは目視確認しづらいので大変危険です。「小型漁船」「浮樽」等を見かけましたら、避けるなど、注意して走行するようお願いいたします。

また浮きや刺し網を掛ている操業中の漁船等を見かけましたら、避けるなど、注意して走行するようお願いいたします。

なお、地先海面には漁業権が設定されており、一般の方はアワビ、サザエ、イセエビ、テングサ等を採捕することはできませんのでご注意下さい。

<勝浦市の海士（あま）漁について>

操業期間：4月1日～9月15日

操業時間：8:30～15:00

海士の期間中は、国際信号旗A旗（※1）を掲げている小型漁船周辺で海士漁が行われています。また、国際信号旗A旗を掲げている船がない場合でも、海士漁が行われている場合がありますので、注意して走行して下さい。

<勝浦市のイセエビ漁について>

操業期間：6月及び7月を除く通年

操業時間：3:00～6:00、15:00～18:00

勝浦市の沿岸では6月及び7月を除く期間は刺し網を使用しているイセエビ漁が行われています。刺し網の周辺には仕掛けた位置がわかるように浮きなどの目印が設置してありますので、注意して走行して下さい。

